



令和2年2月26日

国際ロータリー第2620地区
ロータリークラブ 各位

国際ロータリー2620地区
ガバナー 安間 みち子
地区幹事 中村 皇積

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うご対応について

冠省

現在、当地区内においては新型コロナウイルスの感染報告はございませんが、2月25日付政府発表「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を受け、今後、地区内でも流行が懸念される場合には以下の通りご対応くださいますようお願い申し上げます。

草々

1. 地区会合の中止、延期につきましては、逐次各クラブならびに関係各位へメールにてご案内いたします。併せて地区ホームページに掲載をいたします。
2. インターシティミーティング、クラブ行事につきましては、主催者およびクラブのご判断を尊重いたします。
3. 本事業による例会の取りやめにつきましては、クラブのご判断を尊重いたします。

標準ロータリークラブ定款

第7条会合 第1節例会（抜粋）

(d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。

(3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合

理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。

(f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

なお、各 RC 理事会手続および例会回数につきましては、以下の通りと判断します。

- * 理事会召集手続、例会取りやめについての議案採決は、各クラブ細則の規定によりますが、事案の性質上、クラブのご判断を尊重いたしますので柔軟に対応ください。
(電話・メール等の活用)
- * 本事業による例会取りやめの結果、月1回以下の例会回数に至った場合でもクラブのご判断を尊重いたします。RI 理事会の定める「機能していないクラブ」とは判断いたしません。
- * 休会を決定した場合は、速やかに地区ホームページ「例会変更」への投稿をお願いいたします。

時節柄、ご自愛くださいませ。

以上